

平成26年度第2回経営協議会議事録

議 事

1 国立大学法人北見工業大学職員の兼業に関する規程の一部を改正する規程（案）について

特に公益性が高いと認められる兼業について、報酬の有無に係わらず職務に準ずる扱いとしていたが、資料1のとおり無報酬かつ相手方からの旅費支給がない場合の兼業を職務とする改正を行うことについて持ち回りで開催し、平成26年6月6日に承認された。